

令和5年第4回定例
夕張市議会会議録
令和5年12月14日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3号 夕張市共同浴場設置条例の一部改正について
議案第 4号 夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について
- 第 3 議案第 5号 夕張市シルバー専用住宅条例の廃止について
- 第 4 議案第 6号 夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 7号 夕張市公平委員会委員の選任について
- 第 6 議案第 8号 令和5年度夕張市一般会計補正予算
議案第 9号 令和5年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第10号 令和5年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
議案第11号 令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第12号 令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第13号 夕張市職員給与条例の一部改正について
議案第14号 夕張市特別職給与条例の一部改正について
- 第 7 報告第 1号 財政的援助団体の監査結果について
- 第 8 報告第 2号 例月現金出納検査の結果について
報告第 3号 例月現金出納検査の結果について

報告第 4号 例月現金出納検査の結果について

◎出席議員 (8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和5年第4回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

荒井議員
工藤議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

なお、石黒消防長は、病欠の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君
総務企画課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 菊田 大介 君
財政課長 板垣 克巳 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 押野見 正浩 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
上下水道課長 小峰 健一 君
市民課長 外崎 伸一 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚 浩一 君
消防長 石黒 友幹 君
消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川 雅俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君
書記 山下 倫弘 君
書記 増井 菜々実 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加案件の提出に関わり、

その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第8号ないし議案第12号の各会計補正予算及び関連議案2件でありまして、これらの案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案14件、報告4件の合わせて18件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第2号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者の保険料の軽減措置を実施するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第3号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について、議案第4号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。
吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第3号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について及び議案第4号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正についての2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。
本2議案は、いずれも北海道の公衆浴場入浴料金の統制額が改定されたことに伴い、本市各市営浴場の料金につきまして、令和6年4月1日より、大人1回入浴料金を480円から490円に、中人1回140円から150円に、小人1回70円から80円に、回数券、入浴料金を大人2,650円から2,750円に、中人800円から850円に、小人400円から450円に改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。
以上、議案第3号及び議案第4号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。
本2議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、本2議案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第5号夕張市シルバー専用住宅条例の廃止についてを議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。
吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第5号夕張市シルバー専用住宅条例の廃止について、提案理由をご説明申し上げます。
本案は、老人の福祉の向上及び住宅の困窮緩和と生活の安定を図るために設置したシルバー専用住宅が老朽化が著しく、入居者がいなくなったことなどの理由から、本案のとおり条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第6号夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。
吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第6号夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。
本案は、平成31年1月の総務省自治財政局長通知

において、下水道事業については地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計に移行すべく要請があったことから、夕張市公共下水道事業会計においても令和6年4月1日から公営企業会計に移行するため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第7号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第7号夕張市公平委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります千葉博務さんが本年12月25日をもって任期満了となりますので、その後任として同氏を再度選任することについて、同意を得ようとするものであります。

なお、同氏の略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第6、議案第8号令和5年度夕張市一般会計補正予算、議案第9号令和5年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第10号令和5年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第11号令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第12号令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第13号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第14号夕張市特別職給与条例の一部改正について、以上7議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第8号令和5年度夕張市一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、先般12月12日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額5億9,132万4,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における人件費につきましては、令和5年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上しているほか、人事異動に伴う給料等の予算組替えを行うものであります。

14ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費につきましては、庁舎電話交換室内におけるエアコンの更新に係る経費、旧職員住宅を修繕する経費、小砂金の沢ズリ山排水施設補修工事の実施設計に係る経費、令和4年度決算剰余金に係る繰越金を減債基金及び財政調整基金に積み立てる経費を計上するものであります。

21ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、低所得世帯支援給付金給付事業に係る経費、令

和5年人事院勧告による人件費の増額に伴う国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計への繰出金の増額、障害者自立支援事業におけるシステム改修及び障害者移動介護に係る経費、市外デマンド交通に関するアンケート調査実施に係る経費、タクシー乗車代金補助の増額、路線バスの経路変更等に伴う車両機器改修費用を負担する経費を計上するものであります。

23 ページ、2 項児童福祉費につきましては、学童クラブにエアコンを設置する経費を計上するものであります。

24 ページ、3 項生活保護費につきましては、生活扶助及び医療扶助給付費を増額計上するものであります。

25 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、令和5年人事院勧告による人件費の増額に伴う公共下水道事業会計の繰出金の増額、新型コロナウイルスワクチン接種に係る増加分の経費、出産・子育て応援事業に係る増加分の経費、共同浴場の修繕に係る経費、市立診療所負担金を増額計上するものであります。

28 ページ、5 款農林業費、1 項農業費につきましては、新規就農者への経営支援に係る経費を計上するものであります。

30 ページ、6 款商工費、1 項商工費につきましては、プレミアム付商品券事業に係る経費を計上するものであります。

34 ページ、7 款土木費、4 項住宅費につきましては、市営住宅管理業務の委託に係る経費を計上するものであります。

36 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費につきましては、小学校の教師用教科書及び指導書の更新に係る経費を計上するものであります。

37 ページ、2 項小学校費につきましては、除雪委託に係る経費のほか、エアコン設置に係る経費を計上するものであります。

38 ページ、3 項中学校費につきましては、除雪委託に係る経費のほか、スポットエアコンを設置する経費を計上するものであります。

41 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和4年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。

42 ページ、12 款予備費、1 項予備費につきましては、今後の緊急の財源需要に備えるため予備費を増額するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳入に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては、財政調整基金繰入金の増額及び繰越金により対応するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は119億9,928万1,000円となるものであります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、5 ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第9号令和5年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額136万4,000円の内容につきましては、9 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費、10 ページ、4 項特別対策事業費及び11 ページ、5 款保険事業費、1 項保険事業費につきましては、それぞれ令和5年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

12 ページ、7 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和4年度分の精算に伴う道支出金の還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は11億8,282万4,000円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第10号令和5年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額23万7,000円の内容につきましては、7 ページのとおり、令和5年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は2億3,603万6,000円となるものであります。

以上で、公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第11号令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額234万6,000円の内容につきましては、9ページ、1款総務費、1項総務管理費及び10ページ、3款地域支援事業費、3項包括支援等事業費のとおり、令和5年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は18億7,243万5,000円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第12号令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額6万3,000円の内容につきましては、7ページのとおり、令和5年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は2億1,539万5,000円となるものであります。

以上で、後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第13号夕張市職員給与条例の一部改正について及び議案第14号夕張市特別職給与条例の一部改正についての2議案につきまして、ご説明申し上げます。

本2議案は、いずれも本年8月の人事院勧告に準じて、議案第13号では本市職員の給料の額並びに期末手当及び勤勉手当支給月数を引き上げるため、議案第14号では特別職におきましても一般職員と同様となるように期末手当の支給月数を引き上げるため、それぞ

れ条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第8号ないし議案第14号の7議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本7議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本7議案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第7、報告第1号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第8、報告第2号ないし報告第4号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3案一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第4回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 荒井 周 司

夕張市議会 議員 工藤 政 則